

議会運営委員会

日 時 平成 2 7 年 3 月 1 1 日（水）午後 4 時 3 0 分～
場 所 第 3 委員会室

1 追加議案の概要説明について

○第 6 1 号議案から第 7 8 号議案まで

2 3 月 1 3 日（金）議事日程等について

（1）3 月 1 3 日（金）議事日程

第 1 一般質問

第 2 第 6 1 号議案から第 7 8 号議案まで（提案理由説明、質疑、付託）

第 3 第 1 号議案（質疑、予算特別委員会設置、付託）

第 4 第 2 号議案から第 6 0 号議案まで（質疑、付託）

第 5 請願審査について（付託）

（2）付託先

付託表・請願文書表のとおり（3/13 本会議持参）

（3）質疑

①方式、回数（申合せ）

○日程第 2（追加提案）：一問一答方式、先に項目数を述べ 1 項目 3 回まで、
項目数に制限はないが概ね 3 項目以内

○日程第 3・4（当初提案、通告分）：一括方式、3 回まで

②質疑順序

○日程第 3（第 1 号議案） ①_____ ②_____ ③_____

○日程第 4（第 2～6 0 号議案） ①_____ ②_____

(4) 討論通告 (3月16日議決分)

対象 第52号議案 (老人医療費支給条例の一部改正)、
第61～78号議案 (補正予算)
期限 3月13日 (金) 常任委員会終了時

(5) 3月13日 (金) 会議予定

- ① 10:00～ 本会議
- ② 11:--～ 予算特別委員会<正副委員長互選>
※委員は本会議終了後、全員協議会室へ
- ③ 13:00～ 各常任委員会<議案審査 (3月16日議決分審査は採決まで)>

3 3月16日 (月) 議事日程等について

(1) 3月16日 (月) 議事日程

諸報告 (予算特別委員会正副委員長名)

第1 第52号議案及び第61号議案から第78号議案まで
(委員長報告～表決)

第2 特別委員会の設置について

(2) 3月16日 (月) 会議予定

- ① 10:00～ 各常任委員会<委員長報告の確認>
- ② 10:30～ 議会運営委員会 (幹事会)
- ③ 11:00～ 本会議
- ④ 11:20～ 特別委員会<委員長の互選、閉会中の審査申出>
- ⑤ 13:00～ 各常任委員会<議案審査>

4 請願について<2件>

(1)子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 【総務文教】

(2) 農業改革に関する請願 【産業建設】

5 陳情・要望について<2件>

- (1) ④①老人医療費助成制度②の維持、拡充に関する陳情書【環境厚生】
- (2) ワーキングプア解消のための公契約法及び公契約条例の制定を求める要請
【総務文教】

6 予算特別委員について

委員 別紙名簿のとおり（3/13 本会議持参）

7 教育委員会制度改正に伴う委員会条例の改正について

8 議案の提出者数について

- | | | |
|--------------------|----------|---|
| ○提出者＋賛成者の人数 | 団体意思決定議案 | 人 |
| | 機関意思決定議案 | 人 |
| ○会議規則改正が必要な場合の施行時期 | | |

9 議会運営委員会視察について

- 視察先

- 時期案 4月16日(木)・17日(金)又は20日(月)～22日(水)の2日間

10 広報広聴会議報告

11 その他

- 議会運営委員会
3月16日（月）常任委員会終了後
3月24日（火）幹事会終了後（幹事会は13:00～）

平成 2 7 年 3 月定例会議案付託表（その 1）

付託委員会	議案番号	件 名
総務文教常任	6 1	平成 2 6 年度亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）
	6 6	平成 2 6 年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
	6 9	平成 2 6 年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算（第 2 号）
	7 0	平成 2 6 年度亀岡市馬路財産区特別会計補正予算（第 1 号）
	7 1	平成 2 6 年度亀岡市千歳財産区特別会計補正予算（第 1 号）
	7 2	平成 2 6 年度亀岡市篠財産区特別会計補正予算（第 1 号）
	7 3	平成 2 6 年度亀岡市西加舎財産区特別会計補正予算（第 1 号）
	7 4	平成 2 6 年度亀岡市宮川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
	7 5	平成 2 6 年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算（第 2 号）
	7 6	平成 2 6 年度亀岡市河原尻財産区特別会計補正予算（第 1 号）
	7 7	平成 2 6 年度亀岡市元千歳国分財産区特別会計補正予算（第 2 号）
	7 8	平成 2 6 年度亀岡市国分財産区特別会計補正予算（第 1 号）
環境厚生常任	6 1	平成 2 6 年度亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）
	6 2	平成 2 6 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
	6 5	平成 2 6 年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
産業建設常任	6 1	平成 2 6 年度亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）
	6 3	平成 2 6 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
	6 4	平成 2 6 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
	6 7	平成 2 6 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 2 号）
	6 8	平成 2 6 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

平成 2 7 年 3 月定例会議案付託表（その 2）

付託委員会	議案番号	件 名
予算特別	1	平成 2 7 年度亀岡市一般会計予算
総務文教常任	8	平成 2 7 年度亀岡市土地取得事業特別会計予算
	9	平成 2 7 年度亀岡市曾我部山林事業特別会計予算
	1 3	平成 2 7 年度亀岡市亀岡財産区特別会計予算
	1 4	平成 2 7 年度亀岡市東別院財産区特別会計予算
	1 5	平成 2 7 年度亀岡市西別院財産区特別会計予算
	1 6	平成 2 7 年度亀岡市蕨田野財産区特別会計予算
	1 7	平成 2 7 年度亀岡市本梅財産区特別会計予算
	1 8	平成 2 7 年度亀岡市畑野財産区特別会計予算
	1 9	平成 2 7 年度亀岡市馬路財産区特別会計予算
	2 0	平成 2 7 年度亀岡市旭財産区特別会計予算
	2 1	平成 2 7 年度亀岡市千歳財産区特別会計予算
	2 2	平成 2 7 年度亀岡市保津財産区特別会計予算
	2 3	平成 2 7 年度亀岡市篠財産区特別会計予算
	2 4	平成 2 7 年度亀岡市中野財産区特別会計予算
	2 5	平成 2 7 年度亀岡市平松財産区特別会計予算
	2 6	平成 2 7 年度亀岡市井手財産区特別会計予算
	2 7	平成 2 7 年度亀岡市中野平松井手財産区特別会計予算
	2 8	平成 2 7 年度亀岡市西加舎財産区特別会計予算
	2 9	平成 2 7 年度亀岡市東加舎財産区特別会計予算
	3 0	平成 2 7 年度亀岡市宮川財産区特別会計予算
	3 1	平成 2 7 年度亀岡市神前財産区特別会計予算
	3 2	平成 2 7 年度亀岡市北ノ庄財産区特別会計予算
	3 3	平成 2 7 年度亀岡市川関財産区特別会計予算

付託委員会	議案番号	件名
総務文教常任	34	平成27年度亀岡市千原財産区特別会計予算
	35	平成27年度亀岡市美濃田財産区特別会計予算
	36	平成27年度亀岡市杉財産区特別会計予算
	37	平成27年度亀岡市山階財産区特別会計予算
	38	平成27年度亀岡市印地財産区特別会計予算
	39	平成27年度亀岡市河原尻財産区特別会計予算
	40	平成27年度亀岡市元千歳国分財産区特別会計予算
	41	平成27年度亀岡市国分財産区特別会計予算
	42	平成27年度亀岡市小口出雲財産区特別会計予算
	43	亀岡市情報公開条例及び亀岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
	44	亀岡市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
	45	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	46	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
	47	亀岡市教育委員会委員定数条例を廃止する条例の制定について
	48	亀岡市立小学校設置条例及び亀岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
	49	亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
	50	亀岡市財産区等基金条例の一部を改正する条例の制定について
環境厚生常任	2	平成27年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算
	4	平成27年度亀岡市休日診療事業特別会計予算
	6	平成27年度亀岡市介護保険事業特別会計予算
	7	平成27年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
	12	平成27年度亀岡市病院事業会計予算

付託委員会	議案番号	件名
環境厚生常任	5 1	亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の制定について
	5 2	亀岡市老人医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
	5 3	亀岡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
	5 4	亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の制定について
	5 5	亀岡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
	5 6	亀岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	5 7	亀岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
産業建設常任	3	平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算
	5	平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算
	10	平成27年度亀岡市上水道事業会計予算
	11	平成27年度亀岡市下水道事業会計予算
	5 8	亀岡市景観条例の制定について
	5 9	亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について
	6 0	市道路線の認定について

(平成27年3月定例会)

予 算 特 別 委 員 会 委 員 名 簿

(12名) 議席順

酒 井	安紀子
奥 村	泰 幸
田 中	豊
並 河	愛 子
山 本	由美子
富 谷	加都子
平 本	英 久
小 松	康 之
小 島	義 秀
竹 田	幸 生
明 田	昭
堤	松 男

請 願 文 書 表

(2 7 年 3 月 定 例 会)

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
1	平成 2 7 年 3 月 2 日	子どもたちにゆきと どいた教育を求める 請願	亀岡市余部町上条 1 3 亀岡教育会館内 子どもと教育・文化を守る亀 岡市民の会 代表委員 三上 悟 小澤 正嗣 (亀岡教職員組合 執行委員長) 久世佐代子 (新日本婦人の会 亀岡支部長)	馬場 隆 田中 豊 並河 愛子 三上 泉	(請願事項) お金の心配なく学べるよう、学校教育にかかる保護者負担を軽減して、教育の無償化をすすめてください。 1 小・中学校の教育活動に必要なであるにも関わらず、その一部又はすべてが保護者負担になっている文具などの学用品費、絵画・工作・調理・理科・裁縫等の実験実習材料費、副読本・資料集・問題集等の図書費等に関わる学校教育予算を増やし、保護者負担を軽減してください。 2 社会見学や修学旅行、野外学習等に必要な費用に援助して、保護者負担を軽減してください。 (請願趣旨) 昨年 7 月に厚生労働省が発表した国民生活基礎調査(2 0 1 2 年実施)によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす 1 8 歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」が、1 6 . 3 % と過去最悪を更新したことが明らかになりました。この結果について厚生労働省は、「子育て世帯の所得が減少したことが最大の原因」と分析しています。またこの結果は、非正規雇用の増加で低所得の人が増えている実態を表しています。このまま推移すれば社会の階層化と格差の拡大がますます進み、子ども達の教育が十分に保障できない事態が広がりかねない中で、子ども達への教育を保障していくためには、少しでも学校教育に関わる費用の保護者負担を軽減することが強く求められます。 しかし現実には、小・中学校の教育活動に必要な教材費などの保護者負担は、とても大きいものがあります。現在、保護者負担になっているものは、授業で使用する文房具等の学用品費、楽器・裁縫用具・絵画・工作等の実験実習材料費、副読本・資料集・問題集・辞書等の図書費、社会見学・修学旅行・野外学習などの経費、クラブ活動費、スクールバス代・通学用自転車購入費等の通	総務文教 常任委員会

					学費、カバン・帽子等の通学用品費、制服代、卒業アルバム代、生徒会費、PTA会費等があります。 文科省が平成22年度に全国調査した結果によると、これらの保護者負担の年間平均額は、一人当たり、小学校では54,929円、中学校では131,501円となっています。それに加え亀岡市では、毎年のように学校への予算配分額が削られ、従来から保護者負担になっていなかった費用さえ新たに保護者負担になっている実態も生まれています。今、貧困と格差が広がる中で、これらの保護者負担の軽減をすすめることは、すべての子どもの学ぶ権利を保障するために大切なことです。そのために、亀岡市の教育予算を増額し、できる対策を講じることが必要です。 以上の趣旨にもとづき、亀岡の子どもたちにゆきとどいた教育を実現するために、地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。	
--	--	--	--	--	---	--

請 願 文 書 表

(2 7 年 3 月 定 例 会)

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
2	平成 2 7 年 3 月 2 日	農 業 改 革 に 関 す る 請 願	亀岡市東別院町倉谷上疆地 4 0 T P P ス ト ッ プ ロ 丹 連 絡 会 代 表 佐々木 幸夫 ほか 8 団体 ほか 1 人	馬場 隆 田中 豊 並河 愛子 三上 泉	(請 願 の 趣 旨) 「 農 業 改 革 」 の 名 に よ る 農 業 ・ 農 協 つ ぶ し を や め 、 地 域 を 守 る 対 策 を 要 求 す る 。 (請 願 の 理 由) こ れ ま で 市 場 原 理 に 任 せ る の は ふ さ わ し く な い と 、 自 由 競 争 に 一 定 の 歯 止 め が かけられてきた医療・福祉・雇 用 、 農 業 分 野 の 規 制 を 、 安 倍 首 相 は 「 岩 盤 規 制 」 と 呼 び 、 「 ド リ ル で 穴 を あ け る 」 と 規 制 「 改 革 」 を 進 め て い ま す 。 今 提 起 さ れ て い る 「 農 業 改 革 」 は そ の 一 環 で あ り 、 農 業 を 企 業 の 儲 け の 場 に 開 放 す る た め の 障 害 に な る 農 協 や 農 業 委 員 会 を 解 体 し よ う と い う も の で す 。 命 の 源 ・ 食 料 生 産 を 担 う 農 業 を 、 企 業 の 儲 け の た め に 開 放 す る こ と は 、 家 族 農 業 や 関 連 産 業 を 破 壊 し 、 食 の 安 全 ・ 安 定 供 給 や 農 業 の 持 つ 多 面 的 機 能 を 失 い 、 地 域 を 支 え る 生 業 や 雇 用 を 奪 う こ と に な り ま す 。 ま た 、 農 協 の 在 り 方 に 政 治 が 介 入 す る こ と は 、 I C A (国 際 協 同 組 合 同 盟) も 批 判 し て い る よ う に 、 協 同 組 合 原 則 を 否 定 す る も の で あ り 、 農 協 に と ど ま ら な い 、 消 費 生 活 協 同 組 合 や 共 済 協 同 組 合 に も 波 及 す る 大 き な 問 題 で す 。 政 府 が 進 め よ う と し て い る 農 協 中 央 会 の 新 た な 組 織 へ の 改 編 、 連 合 会 の 株 式 会 社 化 、 単 協 か ら 信 用 事 業 を 奪 う こ と は 、 総 合 事 業 を 通 し て の 地 域 イ ン フ ラ を 提 供 し 、 地 域 経 済 を 支 え て い る 農 協 事 業 の 役 割 を 否 定 す る も の で 、 地 域 と 雇 用 の 崩 壊 を も た ら し ま す 。 国 連 は 、 今 年 を 「 国 際 家 族 農 業 年 」 と し 、 食 糧 危 機 の 解 決 と 食 料 主 権 の 確 立 の た め の 持 続 可 能 な 農 業 の あ り か た と し て 、 家 族 農 業 経 営 の 普 及 を 呼 び け っ て い ま す 。 し か し 、 現 在 政 府 が 進 め て い る 「 農 業 改 革 」 は 、 こ の 国 連 の 提 起 に も 反 し ま す 。 私 た ち は 、 政 府 が 進 め る 「 農 業 改 革 」 に は 反 対 で す 。 安 全 な 食 料 の 安 定 供 給 や 環 境 保 全 、 人 の 住 め る 地 域 を 守 る た め に も 、 家 族 農 業 経 営 を 育 て 、 そ れ を 支 え る 農 協 や 農 業 委 員 会 の 機 能 を 強 化 す る こ と こ そ 必 要 で す 。	産業建設 常任委員会

					私たちは、以上の趣旨から、下記事項が実現されますよう政府関係機関に意見書を提出していただくことをお願いします。 1 食料自給率の向上を目指すこと。 2 協同組合の自主性を守り、農協の組織改編を法律で押し付けないこと。 3 農協解体は、地域経済やインフラを破壊し、農協労働者をはじめ地域の雇用を奪うものであり、止めること。 4 企業の農地取得に道を開く農地法の改定はしないこと。 5 農業委員の公選制を維持し、農業委員会の機能を充実すること。 地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。	
--	--	--	--	--	--	--

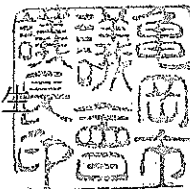


平成27年3月9日

亀岡市議会

議会運営委員長 堤 松男 様

亀岡市議会議長 西口 純生



市民と歩む議会を目指した議会基本条例の検証
及び議会活性化について（諮問）

亀岡市議会においては、過去の任期において、議会活性化推進委員会、議会改革推進特別委員会、及び議会運営委員会において、議会の活性化、改革に取り組んできた。

その結果、議会基本条例の制定をはじめ、暴力団排除条例の制定、決算審査での事務事業評価の実施など、成果が少しずつ形となってきた。議会改革の枠組みは、ほぼ到達点にたどり着いたと言えるかもしれない。

しかしながら、議員間討議、民意聴取、市民参加、議会の情報提供などは、反省点が多く、理想の姿には至っていない。

また、議会改革の成果は、行政と議会にとどまっており、市民の議会に対する関心が高まっているとは言えない。

本年1月に行われた市議会議員選挙における投票率は47.97%で、下降の一途をたどっていることは、市民の関心が議会になく、議会改革の成果が市民に認められていないことの現れであることを、私たちは真摯に受け止めなければならないと考えている。

もはや、議会はいままでの議会改革の成果に満足しているのではなく、市民のまちづくりや議会への関心が高まることこそ議会改革の成果であり、市民の関心が物差しと考えるべきである。

故に、亀岡市議会は、議会改革の次なるステージに進化するために、常に挑戦する議会であるべきであり、第16期亀岡市議会においては、議会基本条例の検証を行うとともに、市民とともに歩む議会を目指し、さらなる取組みを行う必要がある。

ついては、議会基本条例の検証及び議会の活性化について、議会運営委員会に諮問するものである。

H27 議会報告 & わがまちトーク 開催場所(案)

内容	場所		
H27. 3定例会	ほんめ町ふれあいセンター	畑野町自治会	保津町自治会
	市民ホール(西部)	千代川町自治会館	東つつじヶ丘ふれあいセンター
H27. 6定例会	総合福祉センター(中部)	大井生涯学習センター	千歳町自治会館
	東別院町ふれあいセンター	吉川公民館	宮前町自治会館
H27. 9定例会	古世総合センター(東部)	東本梅町ふれあいセンター	南つつじヶ丘コミュニティセンター
	曾我部町公民館	旭コミュニティセンター	
H27. 12定例会	河原林生涯学習センター	西別院生涯学習センター	東部文化センター
	穂田野生涯学習センター又は 人権福祉センター	西つつじヶ丘ふれあいセンター	馬路生涯学習センター

議会報告＆わがまちトーク開催要項

(平成27年3月定例会)

趣 旨	参加者から市政等に対する意見を聴くとともに、平成27年3月定例会の報告を行う機会とする。
開催日時	平成27年6月1日(月)～5日(金)で設定 午後8時～
開催場所(案)	別紙のとおり ※会場が借りられない場合は変更する
参加対象	開催地区住民を中心とした亀岡市民等
案内方法	「お知らせ版」「京都新聞」「京都丹波新聞」他 開催地区内へチラシ回覧(自治会に協力依頼) *「議会だより」には開催予告記事を掲載
議員の配置	・全議員が2会場に出席する ・常任委員会委員・会派が偏らないように配置する ・居住地域は考慮しない
役割分担	・各会場担当議員で事前に打ち合わせを行い、そのもとで協力し合 って準備から片付けまでを行う
次 第	別紙のとおり
その他	・会場の駐車場確保のため、議員は出来る限り、市役所から乗り合 わせて移動する ・資機材の運搬、会場設営等全て各会場担当議員のみで行う ・「出席議員紹介」は、氏名、所属常任委員会名のみとする ・議員の個人の意見は基本言わない

議会報告＆わがまちトーク（ 会場）

開 催 次 第

司 会（ ）

1 開 会

1 開会挨拶（ ）

1 出席議員紹介

1 議会報告

① 予算特別委員会（ ）

② 総務文教常任委員会（ ）

③ 環境厚生常任委員会（ ）

④ 産業建設常任委員会（ ）

1 意見交換（わがまちトーク）

1 閉会挨拶（ ）

1 閉 会

* 受付担当（ ）

* 写真担当（ ）

* 要約筆記担当（ ）